

JPBM医業承継特別研修

## JPBM OSS版

(レジメ・資料含む)

「認定医療法人制度・  
みなし贈与課税への実務対応」

## 医業承継に関する新制度を踏まえた持分なし移行実務の決定版です！

平成26年10月より始まった認定医療法人制度。3年期間限定による「持分なし医療法人」移行に向けた税制優遇措置ですが、新制度として、正確な制度把握と、全体のコンサルティングの中で整理されたアドバイスが求められます。実務を進める上での制度理解から顧客の個別状況に応じた対応法まで検討。

好評頂きました特別研修のOSS版、DVD版をご提供します。今顧客から求められる新制度への対応に直結した実践研修です。



【講師】JPBM医業経営部会部会長  
税理士・公認会計士 松田統一郎

■(株)グロスネット代表取締役会長(〈公社〉日本医業経営コンサルタント協会認定登録「医業経営コンサルタント法人」)・JAHMC医療機関等における税制改正提言検討会座長・相談役 ■主な著書:「持分あり医療法人から非課税移行の実務」(2012.4じほう)「新しい医療法人制度の理解と実務のすべて」2008.7. 日本医療企画)他多数。

DVD(レジメ・資料含)も  
販売します。

【テーマ】「認定医療法人制度・みなし贈与課税への実務対応」

【講師】JPBM医業経営部会部会長 公認会計士・税理士 松田統一郎

【主な内容】○認定医療法人制度の概要 ○基本図表による制度説明と選択

○主な基本移行(手順)

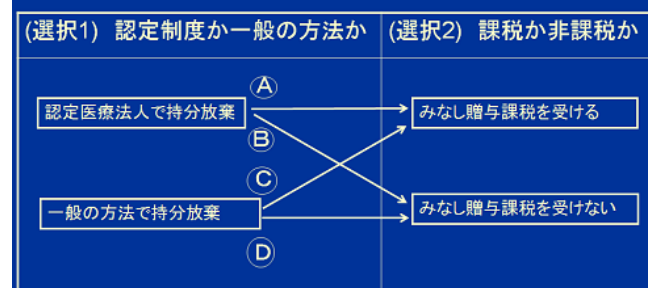
○認定と課税移行または非課税移行の選択、他



※お申込頂いた方には、レジメ、資料とともに、  
ドクター用に分かりやすくまとめられた小冊子  
『医業承継の手引き』を贈呈いたします。

## 事前の選択

(資料1)①



(注) ①、②、③、④、4つの選択が求められる。

※レジメより一部抜粋

【開講内容】上記講座概要をご参照ください(受講時間は約3時間です) 【開講日(OSS版)】 受講手続きが済み次第受講可能です

【開講期間(OSS版)】視聴開始より6ヶ月

【受講料】別紙「受講申込書」をご参照ください。

【お申込み】別途「参加申込書」に必要事項記載の上FAXしてください。\*OSS版は申込書受領後、ID/パスワードを送付します。別途受講手続の詳細をご案内致します。ログインの際、受講料のお支払い手続きをいただきます。入金確認次第、視聴可能となります。尚、お振込後の返金は出来かねますのでご了承ください。

【問合せ先】一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) TEL 03-3253-4711 若松・佐伯 e-mail: info@jpbm.or.jp

JPBM OSS(オープンスカイスクール)とは～

クラウドコンピューティングを使ったe-ラーニング機能を持つweb研修システムです。  
モバイル機能を併せ持ち場所を選ばず学習できます。

【受講について】(1)お申込後、ID・パスワードを送付します。(2)ログインの際、ご案内に沿って受講料お支払いの手続きをお願いします。お支払が確認でき次第受講可能となります。最初の開示から6か月間受講できます。受講期間内であれば何度でも繰り返し学習可能です。“栞”機能がありますので、途中スタートも自在です。

【OSS/DVD研修受講コース】

\*「会員」=JPBM会員 「提携」=JPBM提携企業様経由でのお申込の場合 「一般」=左記以外のお申込の場合

受講料	OSS版 DVD版	会員	提携	一般
		5,000円 (税別・資料含)	9,000円 (税別・資料含)	10,000円 (税別・資料含)

\* DVD版お申込の会員様の場合、口座引落としになります。ご希望により振込も可能です。

『認定医療法人制度・みなし贈与課税への実務対応』受講申込書

FAX : 03-3526-3051

お問い合わせ先 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会 (JPBM) <http://www.jpbm.or.jp>  
東京都千代田区神田須田町1-2-1 TEL 03-3253-4711 担当:若松、佐伯 e-mail: info@jpbm.or.jp

平成 年 月 日

「認定医療法人制度・みなし贈与課税への実務対応」受講申込書

下記に必要事項を記入いただき上記FAX番号にてお申込みください。

貴事務所名	(ふりがな)			TEL	
				FAX	
所在地	〒				
お役職	お名前 (ふりがな)				
Eメールアドレス(必須)					
* 該当する項目に○印をつけてください。	OSS版	会員	提携	一般	
	DVD版	会員	提携	一般	

「申込書」欄に必要事項を記載し、FAXにてお申込みください。お申込書受領後、OSS版は上記【受講について】の要領に沿ってお手続き願います。(一旦お振込み頂きました参加費のご返金は致しかねますのでご了承ください)